令和８年守山市議会12月定例月会議提出予定議案 ~~（案）~~

１　付議件数

専決案件	ー　件	その他の案件	３　件
認定案件	ー　件	諮問案件	ー　件
予算案件	６　件	推薦案件	ー　件
条例案件	９　件	提出案件計	21　件
人事案件	３　件	（報告案件）	ー　件

提出日　令和８年11月27日（予定）

２　議案概要

【議第64号】　令和８年度守山市一般会計補正予算（第５号）

歳入歳出補正額　1,069,019千円　（補正後の額　38,759,687千円）

【議第65号】　令和８年度守山市国民健康保険特別会計補正予算（第２号）

歳入歳出補正額　▲3,638千円　（補正後の額　7,027,751千円）

【議第66号】　令和８年度守山市水道事業会計補正予算（第１号）

収益的収入額	767千円	（補正後の額	1,535,203千円）
収益的支出額	▲2,769千円	（補正後の額	1,531,667千円）
資本的収入額	10,600千円	（補正後の額	447,712千円）
資本的支出額	3,310千円	（補正後の額	769,679千円）

【議第67号】　令和８年度守山市下水道事業会計補正予算（第１号）

収益的収入額	522千円	（補正後の額	2,657,919千円）
収益的支出額	2,808千円	（補正後の額	2,655,395千円）
資本的支出額	▲945千円	（補正後の額	1,528,485千円）

【議第68号】　令和８年度守山市介護保険特別会計補正予算（第２号）

＜保険事業勘定＞

歳入歳出補正額　326,127千円　（補正後の額　6,489,451千円）

＜サービス事業勘定＞

歳入歳出補正額　5,413千円　（補正後の額　23,713千円）

【議第69号】　令和８年度守山市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第１号）

歳入歳出補正額　6,193千円　（補正後の額　1,558,193千円）

【議第70号】　「つなぐ、守の舎」街道広場の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例案

（改正概要）　にぎわい創出のため、街道広場の屋外スペースのテラススペース部分の貸出しについて、試験的に運用していたものを本格運用するに当たり、必要な改正を行おうとするもの

(1) 貸館施設に屋外スペース（テラススペース部分）を追加する。

(2) 屋外スペースの貸館時間を午前８時30分から午後７時までとし、街道広場の貸館時間を変更することができる規定を設ける。

（施行期日等）

(1) 施行期日

令和９年４月１日

(2) 守山市使用料および手数料条例の一部改正

屋外スペース（テラススペース部分）の使用料を次のように定める。

区分	１回	
	市内事業者	市外事業者
１区画	500円	1,000円

※従前は、２区画分 680 円で使用許可。

※営利目的等に使用する際の金額加算は適用しない。

【議第71号】　守山市特別職の職員で常勤のものの給与および旅費に関する条例の一部を改正する条例案

（改正概要）　人事院勧告を受けた国家公務員の給与改定に伴う本市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正に準じ、期末手当の支給割合を引き上げようとするもの

区分	支給時期	改正前	改正後
期末手当	令和８年12月期	1.75月分	1.8月分 （＋0.05月分）
	令和９年以降の６月期		1.775月分 （＋0.025月分）
	令和９年以降の12月期		

（施行期日等）

(1) 施行期日

ア　令和８年12月期分　公布の日から施行し、令和８年12月１日から適用する。

イ　令和９年以降分　　令和９年４月１日から施行する。

(2) 給与の内払

改正前の条例の規定に基づいて支給された給与は、改正後の規定による給与の内払とみなす。

【議第72号】　守山市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案

（改正概要）　人事院勧告を受けた国家公務員の給与改定等に伴い、これに準じて本市の一般職および教育公務員の給与改定を行うこと、ならびに本市の給与制度の見直しに伴い、職務に応じた給与の取扱いおよび退職手当制度について必要な改正を行おうとするもの

(1) 守山市職員の給与に関する条例および守山市教育公務員の給与に関する条例の一部改正

ア　民間給与との均衡を図るため、給料月額を引き上げる。

イ　期末手当および勤勉手当の支給割合を引き上げる。

一般職の職員および教育公務員（再任用職員を除く。）

区分	支給時期	改正前	改正後
期末手当	令和８年12月期	1.2625月分	1.2875月分 （＋0.025月分）
	令和９年以降の６月期		1.275月分 （＋0.0125月分）
	令和９年以降の12月期		
勤勉手当	令和８年12月期	1.0625月分	1.0875月分 （＋0.025月分）
	令和９年以降の６月期		1.075月分 （＋0.0125月分）
	令和９年以降の12月期		

再任用職員

区分	支給時期	改正前	改正後
期末手当	令和８年12月期	0.7125月分	0.7375月分 （＋0.025月分）
	令和９年以降の６月期		0.725月分 （＋0.0125月分）
	令和９年以降の12月期		
勤勉手当	令和８年12月期	0.5125月分	0.5375月分 （＋0.025月分）
	令和９年以降の６月期		0.525月分 （＋0.0125月分）
	令和９年以降の12月期		

(2) 守山市教育公務員の給与に関する条例の一部改正

教育公務員の給料月額に加える加算額を引き上げる。

職務の級	改正前	改正後
３級	11,500 円	15,600円
４級	4,000 円	8,100 円

(3) 守山市職員の給与に関する条例および守山市教育公務員の給与に関する

条例の一部改正

行政職給料表の級別標準職務表の職務整理

職務の級	改正前	改正後
２級	高度の知識または経験に基づき困難な業務を行う主事、技師、保健師、栄養士または歯科衛生士の職務	主任、主任技師、主任保健師、主任栄養士または主任歯科衛生士の職務
３級	(1)係長の職務 (2)主査の職務 (3)主任、主任保健師、主任栄養士または主任歯科衛生士の職務	主査の職務
４級	高度の知識または経験に基づき困難な業務を行う係長の職務	係長の職務

教育公務員給料表の級別標準職務表の職務整理

職務の級	改正前	改正後
１級	助教諭の職務	講師の職務

(4) 守山市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正

建築主事の業務に従事する職員に支給する特殊勤務手当を新設し、その額を月額10,000円とする。

(5) 守山市職員退職手当支給条例の一部改正

ア　在職期間の通算の取扱いを、任命権者の要請に応じて異動する場合に限定する。

イ　フルタイム会計年度任用職員を退職し、一般職員に採用された場合または一般職員を退職し、フルタイム会計年度任用職員に採用された場合であっても、退職前後の在職期間を通算せず、退職時に退職手当を支給する。

（施行期日等）

(1) 施行期日

ア　給料月額　公布の日から施行し、令和８年４月１日から適用する。

イ　期末手当・勤勉手当

(ｱ) 令和８年12月期分　公布の日から施行し、令和８年12月１日から適用する。

(ｲ) 令和９年以降分　令和９年４月１日から施行する。

ウ　教育公務員の給料に加える加算額　令和９年１月１日から施行する。

エ　級別標準職務表、特殊勤務手当および在職期間の通算　令和９年４月１日から施行する。

(2) 給与の内払

改正前の条例の規定に基づいて支給された給与は、改正後の規定による給与の内払とみなす。

(3) 職務の級の切替えに伴う経過措置

切替え後の給料月額が切替え前の給料月額に達しない場合は、令和10年３月31日までその差額を給料として支給する。

(4) 退職手当に関する経過措置

令和９年３月31日以前から引き続き在職する職員（フルタイム会計年度任用職員を除く。）の国等の在職期間の通算は、従前の例による。

【議第73号】　地方公務員法第22条の２第１項第１号により採用する会計年度任用職員の報酬等に関する条例および地方公務員法第22条の２第１項第２号により採用する会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案

（改正概要）　人事院勧告に伴う国家公務員の給与改正に準じ、本市の一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正することに伴い、本市の会計年度任用職員の報酬等を改定すること、ならびに任用区分の変更に対応した手当の算定方法の見直しについて、必要な改正を行おうとするもの

(1) 一般職の給料表の改定に準じ、給料月額を引き上げる。

(2) 期末手当および勤勉手当の支給割合を引き上げる。

<table>
<tr><th>区分</th><th>支給時期</th><th>改正前</th><th>改正後</th></tr>
<tr><td rowspan="3">期末手当</td><td>令和８年12月期</td><td rowspan="3">1.2625月分</td><td>1.2875月分
（＋0.025月分）</td></tr>
<tr><td>令和９年以降の６月期</td><td rowspan="2">1.275月分
（＋0.0125月分）</td></tr>
<tr><td>令和９年以降の12月期</td></tr>
<tr><td rowspan="3">勤勉手当</td><td>令和８年12月期</td><td rowspan="3">1.0625月分</td><td>1.0875月分
（＋0.025月分）</td></tr>
<tr><td>令和９年以降の６月期</td><td rowspan="2">1.075月分
（＋0.0125月分）</td></tr>
<tr><td>令和９年以降の12月期</td></tr>
</table>

(3) 期末手当および勤勉手当の算定基礎額を、基準日現在の給料等または報酬の月額を基礎とする方法から、基準日以前６箇月以内の在職期間に係る給料等または報酬の月額を基礎として、当該在職期間における１箇月当たりの平均額により算定する方法に改める。

（施行期日等）

(1) 施行期日

ア　給料月額　公布の日から施行し、令和８年４月１日から適用する。

イ　期末手当・勤勉手当

(ｱ) 令和８年12月期分　公布の日から施行し、令和８年12月１日から適用する。

(ｲ) 令和９年以降分　　令和９年４月１日から施行する。

(ｳ) 算定基礎額の平均化　令和９年６月２日から施行する。

(2) 報酬等の内払

改正前の条例の規定に基づいて支給された報酬等は、改正後の規定による報酬等の内払とみなす。

【議第74号】　守山市地域子育て支援拠点施設の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例案

（改正概要）　子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての悩みを相談できる場を提供することで子育ての不安の軽減や子どもの健やかな育ちを支援するとともに、市の子育て支援事業を通した地域交流を推進する「地域子育て支援拠点施設」について、北部拠点を新たに設置することに伴い、必要な改正を行おうとするもの

(1) 名称および位置

ア　名称　守山市北部地域子育て支援拠点施設

イ　位置　守山市水保町2399番地の１（速野幼稚園内）

(2) 開館時間

午前９時から午後４時まで

(3) 休館日

土曜日、日曜日および休日ならびに12月29日から翌年１月３日まで

(4) 利用者の範囲

未就学の子ども、市内在住・在勤の保護者、市内で活動する子育てサークル、子育てボランティア等

(5) 使用の許可、不許可等

拠点施設の使用の許可、不許可、取消し等使用に関する条件を規定

(6) 当該施設を直営管理するに当たり必要な改正

(7) その他字句修正

（施行期日等）

(1) 施行期日

令和９年４月１日

(2) 議会の議決に付すべき公の施設の利用および廃止に関する条例の一部改正

別表中「守山市地域子育て支援拠点施設」を「地域子育て支援拠点施設」に改める。

【議第75号】　守山市廃棄物の減量および適正処理ならびに環境美化に関する条例の一部を改正する条例案

（改正概要）　受益と負担の公平性を確保するため手数料を見直すとともに、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部改正に伴い、必要な改正を行おうとするもの

(1) 手数料関係

（現行）

し尿	18リットルにつき　237円

（改正後）

家庭系し尿	18リットルにつき　242円
事業系し尿	18リットルにつき　352円

※別表備考にし尿手数料の区分の定義を追加

(2) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部改正に伴う引用条項ずれの整備

（施行期日）　上記(1) 令和９年４月１日

上記(2) 公布の日

【議第76号】　守山市道路占用料条例の一部を改正する条例案

（改正概要）　令和８年度に国の道路占用料が改定されたことに伴い、それに準じて本市における道路占用料を改定するため、必要な改正を行おうとするもの

（以下、主要な改定単価を一部抜粋）

	第２種電柱	第１種電話柱	水管・下水道管・ガス管・電気管・電気通信管その他これらに類する物件（外径0.07ｍ以上0.1ｍ未満）
現行単価	1,200円（本／年）	710円（本／年）	43円　（ｍ／年）
改定単価	1,400円（本／年）	840円（本／年）	50円　（ｍ／年）
差額（増額）	200円（本／年）	130円（本／年）	７円　（ｍ／年）

（施行期日等）

(1) 施行期日

令和９年４月１日

(2) 経過措置

この条例の施行日前の占用許可期間に係る占用料については、なお従前

の例による。

【議第77号】　守山市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例案

（改正概要）　適正な都市機能と健全な都市環境を確保するため、木浜町地区地区計画を変更し、計画区域および地区整備計画区域を拡大することに併せて、同地区整備計画で定めている建築物に関する制限のうち、空家を活用した地域再生のための用途変更を可能とするために必要な改正を行おうとするもの

（施行期日）　令和８年12月18日

【議第78号】　守山市景観条例の一部を改正する条例案

（改正概要）　景観法の一部改正に伴い、引用条項ずれが生じたため、必要な改正を行おうとするもの

（施行期日）　公布の日

【議第79号】　守山市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて

委員の任期満了に伴う候補者の選任について、地方公務員法第９条の２第２項の規定に基づき同意を求めるもの

太田幸子（横江町在住）（再任　４期目）

任期　令和９年２月４日から（４年間）

【議第80号】　守山市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて

委員の任期満了に伴う候補者の選任について、地方公務員法第９条の２第２項の規定に基づき同意を求めるもの

馬場春造（守山六丁目在住）（再任　４期目）

任期　令和９年２月４日から（４年間）

【議第81号】　守山市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて

委員の任期満了に伴う候補者の選任について、地方公務員法第９条の２第２項の規定に基づき同意を求めるもの

竹村隆夫（伊勢町在住）（新任）

任期　令和９年２月４日から（４年間）

【議第82号】　指定管理者の指定につき議決を求めることについて

公の施設の指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の２第

６項の規定に基づき議決を求めるもの

(1) 施設の名称　守山市駅前総合案内所
　　守山市守山駅前コミュニティホール

(2) 指定管理者候補者　守山商工会議所
　　会頭　大　崎　裕　士

(3) 指定期間　令和９年４月１日から令和14年３月31日まで（５年間）

【議第83号】　指定管理者の指定につき議決を求めることについて

公の施設の指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の２第６項の規定に基づき議決を求めるもの

(1) 施設の名称　もりやま芦刈園

(2) 指定管理者候補者　公益社団法人守山市シルバー人材センター
　　理事長　小　島　秀　晃

(3) 指定期間　令和９年４月１日から令和14年３月31日まで（５年間）

【議第84号】　市道の路線の認定および廃止につき議決を求めることについて

道路法の規定に基づき、次の市道の路線の認定および廃止を行おうとするもの

(1) 路線の認定　　11路線

(2) 路線の廃止　　４路線

別　紙

令和8年守山市議会12月定例月会議　補正予算の概要

1 【議第64号】 令和8年度守山市一般会計補正予算（第5号）

歳入歳出補正額　　1,069,019 千円

（補正後の額　　38,759,687 千円）

補正概要

① 守山市民運動公園屋内温水プール整備事業　234,530千円
　国の2次募集に係る補助内示（地域未来交付金）を受け、市民運動公園内に年間を通じて利用できる屋内温水プールを整備し、市民等の利用とともに小中学校プールの集約施設として活用するもの
　あわせて令和9年度および令和10年度の整備費2,152,138千円を債務負担行為するもの
　（R8補正：234,530千円、R9、10年度分：2,152,138千円　合計：2,386,668千円）

② しもなが公園再整備事業　36,000千円
　国の2次募集に係る補助内示（地域未来交付金）を受け、しもなが公園内の一部に、スケートボード・BMXセクション、バスケットボールの3×3コート等のアーバンスポーツを楽しむことができる施設を整備するもの

③ 小津児童クラブ室増築事業　6,582千円
　小津小学校区の児童クラブの利用ニーズに対応するため、小津児童クラブ室の増築に係る設計費を補正するもの

④ 障害者自立支援給付費　257,200千円
　障害者自立支援給付費について、サービス利用者の増等により当初の見込を上回ることから、必要な給付費について補正するもの

⑤ 正規職員の給与改定・人事異動に伴う人件費精査
・人事院勧告に基づく給料月額の改定
・期末勤勉手当支給月数の増
・人事異動に伴う各費目額の精査

⑥ 会計年度任用職員の給与改定等に伴う人件費精査
・人事院勧告に基づく給料月額の改定
・期末勤勉手当支給月数の増
・任用状況等に伴う各費目額の精査

⑤正規職員分

	一般会計	国保	介護	後期高齢	水道	下水道	計
人勧	118,668	1,334	3,571	655	1,608	1,993	127,829
その他（人事異動等）	△ 44,956	△ 8,115	6,064	2,192	△ 1,067	△ 130	△ 46,012
合計	73,712	△ 6,781	9,635	2,847	541	1,863	81,817

⑥会計年度任用職員

	一般会計	国保	介護	後期高齢	計
人勧	39,175	1,385	1,847	129	42,536
その他（人事異動等）	37,665	1,758	359	0	39,782
合計	76,840	3,143	2,206	129	82,318

歳入歳出補正

（歳入）　　千円

国庫支出金		229,736
民生費国庫負担金		127,325
（特別障害者手当等給付費負担金）	4,725	
（障害者自立支援事業費等負担金）	113,700	
（障害児施設給付費等負担金）	8,900	
総務費国庫補助金		96,640
（地域未来交付金（地域未来推進型））	96,640	
民生費国庫補助金		5,700
（障害者地域生活支援事業費補助金）	5,700	
民生費国庫委託金		71
（国民年金事務費委託金）	71	
県支出金		64,181
民生費県負担金		61,300
（障害者自立支援事業費等負担金）	56,850	
（障害児施設給付費等負担金）	4,450	
民生費県補助金		7,190
（障害者地域生活支援事業費補助金）	2,850	
（福祉医療費助成事業費補助金）	4,037	
（重度障害老人等福祉助成事業費補助金）	303	
総務費県委託金		▲ 4,309
（滋賀県議会議員一般選挙執行委託金（一般選挙））	▲ 4,309	
寄付金		41,328
寄付金		41,328
（一般寄付金）	40,828	
（企業版ふるさと納税寄付金）	500	
繰入金		121,652
介護保険特別会計繰入金		71
（介護保険特別会計繰入金 ）	71	
財政調整基金繰入金		111,581
（財政調整基金繰入金）	111,581	
公共施設整備基金繰入金		10,000
（公共施設整備基金繰入金）	10,000	

	繰越金			381,291
	繰越金		381,291	
	（前年度繰越金）	381,291		
	諸収入			7,731
	諸団体負担金		5,939	
	（守山野洲行政事務組合負担金）	6,457		
	（守山市土地開発公社派遣職員等負担金）	▲ 518		
	雑入		1,792	
	（守山市就学前教育・保育施設整備補助金返還金）	1,792		
	市債			223,100
	民生債		2,100	
	（後期高齢者医療eL-QRシステム改修事業債）	2,100		
	土木債		68,100	
	（道路改良事業債）	54,600		
	（しもなが公園再整備事業債）	13,500		
	教育債		142,300	
	（市民運動公園屋内温水プール整備事業債）	142,300		
	衛生債		10,600	
	（水道施設耐震化事業出資債）	10,600		

（歳出）　　千円

	議会費			2,296
	議会費		2,296	
	議員・正規職員の給与改定・人事異動に伴う人件費精査	2,219		
	会計年度任用職員の給与改定等に伴う人件費精査	77		
	総務費			40,870
	総務管理費		68,000	
	（公共施設整備基金積立金等）	40,000		
	（財源更正：企業版ふるさと納税）			
	・起業家の集まるまちPRおよび官民連携伴走支援事業　100千円	0		
	（「わ」で輝く自治会応援報償事業）	11,000		
	（もーりーカー運行補助金）	17,000		
	選挙費		▲ 4,309	
	滋賀県議会議員一般選挙費	▲ 4,309		
	正規職員の給与改定・人事異動に伴う人件費精査	▲ 41,139	▲ 41,139	
	会計年度任用職員の給与改定等に伴う人件費精査	18,318	18,318	
	民生費			517,193
	社会福祉費		421,881	
	（国庫負担金等返還金）	117,796		
④	（障害者移動支援事業費等）	11,400		
④	（自立支援給付費等）	228,000		
	（財源更正：企業版ふるさと納税）			
	・高齢者補聴器購入費補助金　100千円	0		
	（介護保険特別会計繰出金）	42,081		
	（後期高齢者医療事業特別会計繰出金）	2,304		
	（福祉医療助成費）	14,000		
	（特別障害者手当等）	6,300		
	児童福祉費		56,450	
	（国庫負担金等返還金）	17,738		
③	（小津児童クラブ室増築事業）	6,582		
	（就学前教育・保育施設整備交付金返還金）	14,330		
④	（障害児通所サービス給付費等）	17,800		
	正規職員の給与改定・人事異動に伴う人件費精査	4,875	4,875	
	会計年度任用職員の給与改定等に伴う人件費精査	26,700	26,700	
	（国民健康保険特別会計の人件費補正に伴う繰出金）	▲ 5,063	▲ 5,063	
	（介護保険特別会計の人件費補正に伴う繰出金）	8,596	8,596	
	（後期高齢者医療事業特別会計の人件費補正に伴う繰出金）	3,754	3,754	

衛生費			21,733
保健衛生費		18,551	
（国庫補助金等返還金）	7,951		
（水道施設耐震化事業出資金）	10,600		
環境衛生費		1,600	
（国道 477 号バイパス開通に伴う施設案内標識設置事業）	1,600		
清掃費		340	
（し尿収集処理事業）	340		
正規職員の給与改定・人事異動に伴う人件費精査	▲ 4,982	▲ 4,982	
会計年度任用職員の給与改定等に伴う人件費精査	6,224	6,224	
労働費			383
（正規職員の給与改定・人事異動に伴う人件費精査）	184		
（会計年度任用職員の給与改定等に伴う人件費精査）	199		
農水産業費			9,392
農業費		3,547	
（田園空間センターの運営および維持管理負担金）	47		
（農業生産基盤整備事業補助金）	3,500		
水産業費		▲ 5,400	
（減額精査[守山市魚つり場待避所解体工事]）	▲ 5,400		
正規職員の給与改定・人事異動に伴う人件費精査	10,751	10,751	
会計年度任用職員の給与改定等に伴う人件費精査	494	494	
商工費			20,289
正規職員の給与改定・人事異動に伴う人件費精査	19,342		
会計年度任用職員の給与改定等に伴う人件費精査	947		
土木費			148,758
土木管理費		60,633	
（県工事負担金）	60,633		
都市計画費		36,522	
（下水道事業会計の人件費補正に伴う繰出金）	522		
（財源更正：企業版ふるさと納税）			
・都市計画マスタープラン策定業務　300千円	0		
② （しもなが公園再整備事業）	36,000		
正規職員の給与改定・人事異動に伴う人件費精査	49,466	49,466	
会計年度任用職員の給与改定等に伴う人件費精査	2,137	2,137	
消防費			14,837
消防費		14,696	
（湖南広域行政組合消防費負担金）	2,994		
（滋賀県防災ヘリコプター運行連絡協議会負担金）	126		
（湖南広域行政組合消防費負担金）	11,576		
会計年度任用職員の給与改定等に伴う人件費精査	141	141	
教育費			293,268
小学校費		3,380	
（通級指導教室の新設および知的学級教室の増設事業）	2,300		
（小学校施設維持修繕工事）	500		
（特別支援学級新設等に係る備品購入）	580		
社会教育費		759	
（守山市民ホール退職給付積立金への負担金）	759		
保健体育費		234,530	
① （市民運動公園屋内温水プール整備事業）	234,530		
正規職員の給与改定・人事異動に伴う人件費精査	32,996	32,996	
会計年度任用職員の給与改定等に伴う人件費精査	21,603	21,603	

繰越明許費の補正

追加　　千円

事　　項	金額
小津児童クラブ室増築事業	6,582
しもなが公園再整備事業	36,000
市民運動公園屋内温水プール整備事業	234,530

債務負担行為の補正

追加　　千円

	事　　項	期　間	限 度 額
	庁舎受付案内・電話交換事業	8年度から10年度まで	20,000
	広報もりやま印刷事業	8年度から9年度まで	22,176
	窓口証明発行システム機器更新事業	8年度から14年度まで	4,185
	滋賀県議会議員一般選挙費	8年度から9年度まで	9,185
	保育園・こども園賄材料費（令和9年4月分）	8年度から9年度まで	5,800
	園外保育バス借上料	8年度から9年度まで	3,000
	乳幼児健診等受付事業	8年度から9年度まで	2,000
	健診受診券等作成事業	8年度から9年度まで	2,160
	家庭系指定ごみ袋購入事業	8年度から9年度まで	41,000
	家庭系指定ごみ袋保管受注配送事業	8年度から9年度まで	5,100
	守山市駅前総合案内所および守山市守山駅前コミュニティホールの指定管理に係る協定	8年度から13年度まで	133,040
	もりやま芦刈園の指定管理に係る協定	8年度から13年度まで	29,540
	市営住宅小規模修繕・緊急修繕等事業	8年度から9年度まで	13,900
	森林環境学習「やまのこ」事業バス借上料	8年度から9年度まで	4,620
	園外保育バス借上料	8年度から9年度まで	3,360
	ルシオール アート＆ミュージック開催事業	8年度から9年度まで	4,500
	小学校体育祭事業バス借上料	8年度から9年度まで	840
①	市民運動公園屋内温水プール整備事業	9年度から10年度まで	2,152,138
	学校給食用生鮮物資配送事業	8年度から9年度まで	10,074
	学校給食賄材料費（令和9年4月分）	8年度から9年度まで	48,000

地方債の補正

追加　　千円

事　業　名	限　度　額
後期高齢者医療eL-QRシステム改修事業債	2,100
しもなが公園再整備事業債	13,500
水道施設耐震化事業出資債	10,600

変更　　千円

事　業　名	補　正　前	補　正　額	補　正　後
道路改良事業債	496,500	54,600	551,100
市民運動公園屋内温水プール整備事業債	26,800	142,300	169,100

2 【議第65号】 令和8年度守山市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

歳入歳出補正額　　▲ 3,638 千円　（補正後の額　　7,027,751 千円）

補正概要
①正規職員給与費精査（人数増減　△1人：7人→ 6人）　△6,781千円
②会計年度任用職員人件費精査　3,143千円補正を行う。

歳入歳出補正

（歳入）　　千円

県支出金		**1,425**
保険給付費等交付金	**1,425**	
（保険給付費等特別交付金（保険者努力支援金分））	239	
（保険給付費等特別交付金（県繰入金2号分））	1,186	
繰入金		**▲ 5,063**
一般会計繰入金	**▲ 5,063**	
（一般会計繰入金）	▲ 5,063	

（歳出）　　千円

総務費		**▲ 6,781**
①　正規職員の給与改定・人事異動に伴う人件費精査	**▲ 6,781**	
保健事業費		**3,143**
②　会計年度任用職員の給与改定等に伴う人件費精査	**3,143**	

債務負担行為の補正

追加　　千円

事　　項	期　間	限 度 額
健診受診券等作成事業	令和8年度から令和9年度まで	1,736

3 【議第66号】 令和8年度守山市水道事業会計補正予算（第1号）

＜収益的収支＞

収入補正額	**767 千円**	**（補正後の額**	**1,535,203 千円）**
支出補正額	**▲ 2,769 千円**	**（補正後の額**	**1,531,667 千円）**

補正概要

① 職員給与費精査　※水道事業会計全体　（人数 7人：増減なし）

収入支出補正

（収入）　千円

水道事業収益		767
その他特別利益	767	
（その他特別利益（退職給付費引当金戻入額））	767	

（支出）　千円

水道事業費用		▲ 2,769
営業費用	▲ 2,769	
（正規職員等の給与改定・人事異動に伴う人件費精査）	▲ 2,769	

＜資本的収支＞

収入補正額	**10,600 千円**	**（補正後の額**	**447,712 千円）**
支出補正額	**3,310 千円**	**（補正後の額**	**769,679 千円）**

補正概要

① 正規職員の給与改定・人事異動に伴う人件費精査

② R8年度決算見込みより耐震化事業に係る一般会計からの出資金の増額(収入)

収入支出補正

（収入）　千円

資本的収入		10,600
出資金		
② （一般会計出資金）	10,600	

（支出）　千円

建設改良費		3,310
職員給与費	3,310	
① （正規職員の給与改定・人事異動に伴う人件費精査）	3,310	

4 【議第67号】 令和8年度守山市下水道事業会計補正予算（第1号）

＜収益的収支＞

収入補正額	**522 千円**	**（補正後の額**	**2,657,919 千円）**
支出補正額	**2,808 千円**	**（補正後の額**	**2,655,395 千円）**

補正概要

① 職員給与費精査　※下水道事業会計全体 （人数 9人：増減なし）

収入支出補正

（収入）　千円

下水道事業収益		522
雨水処理負担金	522	
（雨水処理負担金）	522	

（支出）　千円

下水道事業費用		2,808
営業費用	2,808	
（正規職員等の給与改定・人事異動に伴う人件費精査）	2,808	

＜資本的収支＞

支出補正額	**▲ 945 千円**	**（補正後の額**	**1,528,485 千円）**

補正概要

① 正規職員等の給与改定・人事異動に伴う人件費精査

支出補正

（支出）　千円

建設改良費		▲ 945
職員給与費	▲ 945	
（正規職員等の給与改定・人事異動に伴う人件費精査）	▲ 945	

※支出のみ補正

5 【議第68号】 令和8年度守山市介護保険特別会計補正予算（第2号）

＜保険事業勘定＞

歳入歳出補正額　　326,127 千円　（補正後の額　　6,489,451 千円）

補正概要

① 令和9年度介護保険制度改正に伴うシステム改修を行うもの
② 介護保険給付費について、利用実績等の増加に伴い居宅介護サービス給付費等を増額補正するもの
③ 介護予防・日常生活支援総合事業において、要支援認定者数の増加に伴い、総合事業通所型サービス等を増額補正するもの
④ 被保険者の死亡等による保険料の還付金について増額補正するもの
⑤ 正規職員給与費精査（人数増減　△1人：16人→ 15人）　＋4,222千円
⑥ 会計年度任用職員人件費精査　　＋2,206千円

歳入歳出補正

（歳入）			千円
保険料			22,877
介護保険料		22,877	
（第1号被保険者保険料）	22,877		
国庫支出金			71,088
国庫負担金		71,088	
（介護給付費負担金）	59,659		
（調整交付金）	4,440		
（地域支援事業交付金（総合事業））	3,092		
（地域支援事業交付金（包括的事業・任意事業分））	931		
（事業費補助金）	2,966		
支払基金交付金			84,926
支払基金交付金		84,926	
（介護給付費交付金）	81,000		
（地域支援事業支援交付金）	3,926		
県支出金			40,106
県負担金		37,841	
介護給付費負担金	37,841		
県補助金		2,265	
（地域支援事業交付金（総合事業））	1,800		
（地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業））	465		
繰入金			107,130
一般会計繰入金		45,264	
（介護給付費繰入金）	37,500		
（地域支援事業繰入金 （総合事業））	1,800		
（地域支援事業繰入金（包括的事業・任意事業分））	1,350		
（職員給与費繰入金）	769		
（事務費繰入金）	3,845		
基金繰入金		61,866	
（介護保険財政調整基金繰入金）	61,866		
（歳出）			千円
総務費			7,580
総務管理費		7,075	
① （介護保険システム改修業務）	5,932		
⑤ （一般管理費）	769		
⑥ （介護保険事業事務費）	374		
徴収費		128	
⑥ （介護保険料賦課徴収費）	128		
認定審査会費		377	
⑥ （認定調査費）	377		
保険給付費			300,000
② 介護サービス等諸費		300,000	
（居宅介護サービス給付費）	220,000		
（地域密着型介護サービス給付費）	60,000		
（居宅介護サービス計画費）	20,000		
地域支援事業費			17,700
介護予防生活支援サービス事業費(総合事業)		12,900	
③ （通所型サービス事業費(従来型サービス)）	3,300		
③ （通所型サービス事業費(緩和型サービス)）	8,900		

③	（訪問型サービス事業費(緩和型サービス)）	700	
	介護予防生活支援サービス事業費(総合事業)、包括的支援事業費・任意事業費		4,780
⑤	（正規職員の給与改定・人事異動に伴う人件費精査）	3,453	
⑥	（会計年度任用職員の給与改定等に伴う人件費精査）	1,327	
	その他諸費		20
③	（審査支払手数料）	20	
諸支出金			847
	償還金及び還付加算金		847
④	（返還金）	776	
⑤	（一般会計繰出金）	71	

＜サービス事業勘定＞

歳入歳出補正額　　5,413 千円

（補正後の額　　23,713 千円）

補正概要

① 正規職員の給与改定・人事異動に伴う人件費精査

歳入歳出補正

（歳入）　千円

繰入金		5,413
	一般会計繰入金	5,413
	（一般会計繰入金）	5,413

（歳出）　千円

事業費		5,413
	正規職員の給与改定・人事異動に伴う人件費精査	5,413

6 【議第69号】 令和8年度後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出補正額　　6,193 千円

（補正後の額　　1,558,193 千円）

補正概要

① 保険料の納付書についてeL-QRに対応するためにシステム改修を行うもの
② 正規職員給与費精査（人数増減：+1人：3人→4人）　＋2,847千円
③ 会計年度任用職員人件費精査　　＋　129千円
④ 被保険者の死亡等による保険料の還付金について増額補正するもの

歳入歳出補正

（歳入）　千円

繰入金		6,058
	一般会計繰入金	6,058
	（一般会計繰入金）	6,058
諸収入		96
	償還金及び還付加算金	▲ 778
	（保険料還付金）	▲ 778
	諸団体負担金	874
	（滋賀県後期高齢者医療広域連合派遣職員負担金）	874
国庫支出金		39
	国庫補助金	39
	（子ども・子育て支援事業費補助金）	39

（歳出）　千円

総務費		5,319
	徴収費	
①	（eL-QRに対応システム改修業務）	2,343
②	正規職員の給与改定・人事異動に伴う人件費精査	2,847
③	会計年度任用職員の給与改定等に伴う人件費精査	129
諸支出金		874
	徴収費	
④	（償還金）	874